

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 70号



群馬用水土地改良区
前橋市古市町406番地
電話(027)251-0019(代)
URL:<http://www.gunmayousui.jp>

田植え作業の進む高崎市箕郷町柏木沢地区の水田



●目次

あいさつ 群馬用水土地改良区理事長 平田英勝……………	2	施設の延命措置……………	5
平成31年度予算案など18件上程……………	2	第46回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催	6
平成31年度予算について……………	3	新総代(15期)決まる……………	6
令和元年度 賦課金について……………	4	百姓ガンバンベ〜……………	7
変更がある場合は、各種手続きが必要です……………	4	群馬用水緊急改築事業が完了しました……………	8
賦課についてよくある問い合わせ……………	4	土地改良区組織図……………	8
限りある水を有効に利用するために……………	5		



あいさつ

群馬用水土地改良区理事長 平田英勝

組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本土地改良区の業務運営、事業推進に対しましてご理解とご支援を賜りますことに深く感謝申し上げます。

去る5月には第15期の新総代さんが決まりました。総代会は土地改良区の議決機関であります。総代の皆様には今後4年間、運営に対しまして更なるご協力をお願いいたします。

また、本年度は、事業計画に「再生可能エネルギーによる発電事業の推進について」という項目を追加させていただきました。

現在、県においては「群馬県再生可能エネルギー推進計画」を策定し、目標値を定め再生可能エネルギー導入を推進しています。更に、農業農村整備分野においては「群馬県農業農村再生可能エネルギー推進協議会」を設置し、その導入促進や情報提供を行っているところです。

今後、群馬用水としても再生可能エネルギー開発を積極的に行い、売電収入の維持管理費への充当、地域の環境負荷低減や環境教育の場を提供することで、より一層社会に貢献していきたいと考えています。組合員皆様のますますのご理解とご協力をお願いするところです。

そして事務局には企画担当部署を設置し、令和という新しい時代に則した土地改良区運営のための「群馬用水土地改良区中長期計画」を策定します。この計画を基本に運営に取り組んで参ります。

なお、この度私は全国大規模農業水利事業協議会副会長に就任いたしました。全国活動として農業農村整備予算の確保、土地改良制度の充実の確立にも取り組む所存であります。

これからも組合員皆様の負託に応えるべく、県央地域を潤すかけがえのない群馬用水を利用して頂く為に役職員共々一丸となって努力して参ります。より一層のお力添えをお願いして挨拶とします。

平成31年度予算案など18件上程

上程し承認された議案

- 第1号議案 平成30年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 平成30年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 平成30年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について
- 第4号議案 平成30年度特別会計利水高度化計画精算金収支補正予算(案)の議決について
- 第5号議案 平成31年度事業計画(案)の議決について
- 第6号議案 平成31年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第7号議案 平成31年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第8号議案 平成31年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第9号議案 平成31年度各種特別会計積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第10号議案 平成31年度県営農村地域防災減災事業費分担金に充当するための
農林水産事業資金借入(案)の議決について

- 第11号議案 平成31年度県営水利施設整備事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第12号議案 平成31年度小規模農村整備事業費負担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第13号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第14号議案 平成31年度特別会計農地転用決済金収支予算(案)の議決について
- 第15号議案 農地転用決済金単価(案)の議決について
- 第16号議案 平成31年度特別会計職員退職手当収支予算(案)の議決について
- 第17号議案 平成31年度特別会計利水高度化計画精算金収支予算(案)の議決について
- 第18号議案 特別会計発電事業の新設(案)の議決について
- 第19号議案 群馬用水土地改良区定款の一部改正(案)の議決について
- 第20号議案 群馬用水土地改良区規約の一部改正(案)の議決について
- 第21号議案 群馬用水土地改良区会計細則の一部改正(案)の承認について
- 第22号議案 群馬用水土地改良区特別会計発電事業会計細則の新設(案)の承認について
- 第23号議案 平成31年度特別会計発電事業収支予算(案)の議決について

平成31年度予算について

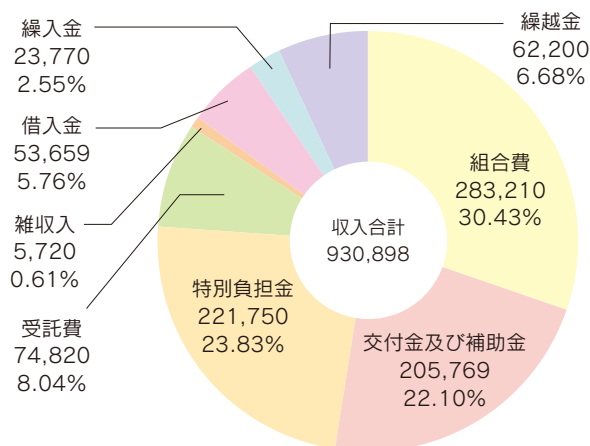
1. 一般会計予算

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
組 合 費	283,210	事務費・選挙費・事務所費	99,900
交付金及び補助金	205,769	維持管理費	591,730
特別負担金	221,750	財 産 費	23,010
受 託 費	74,820	負担金及償還金	105,299
雑 収 入	5,720	借入利子・委員会費	310
借 入 金	53,659	調査研究・経営改善	3,250
繰 入 金	23,770	各 種 分 担 金	40,220
繰 越 金	62,200	諸 費	13,000
		予 備 費	54,179
計	930,898	計	930,898

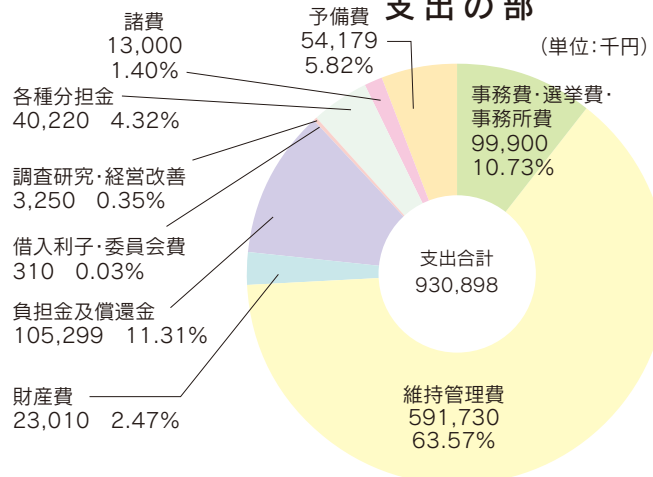
2. 特別会計予算 (単位：千円)

会 計 名	予算額
農地転用決済金	20,570
職員退職手当	8,040
利水高度化計画精算金	20,120

収入の部



支出の部



令和元年度 賦課金について

経常費・かんぱい事業費納期限：令和元年7月31日 維持管理費納期限：令和元年9月30日

賦課金の納付にご協力をお願いします。

◆納付方法

口座振替で納付の方

組合員ご指定の金融機関口座から振替させていただきます。
(振替不能の場合、翌月指定日に再振替を行います。)

現金で納付の方

7月・9月両期分の賦課金通知書が同封されています。
期限までに農業協同組合又は群馬銀行本・支店窓口で納付してください。

変更がある場合は、各種手続きが必要です

- ◆農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき。
- ◆氏名や住所を変更したとき。
- ◆経営移譲をしたとき。

組合員資格得喪通知書

※滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新しい権利者が負担することになります。

滞納賦課金は、土地改良法第42条1項に基づき、新権利者に支払い義務が生じます。農地の権利移動に際し、必ず滞納の有無について土地改良区にお問い合わせください。(競売・公売も同様です。)

- ◆農地を転用するとき。地目を変更するとき。
- ◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき。

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

※口座の申込後、金融機関での確認や引落データ送付事務により反映まで時間が掛かりますのでご了承下さい。

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ (<http://www.gunmayousui.jp>) より書式をダウンロードしてご利用下さい。

賦課金領収済証明書について

今年度(2019年)より希望する方のみ発行致しますので、必要な方は当改良区までご連絡をお願いします。

賦課についてよくある問い合わせ

「耕作していないので水を使用していない」

「相続で農地を取得したけれど、農業をしていない」等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手されました。その事業費について国・県・市町村及び土地改良区(組合員)が負担することと定められています。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

賦課金は土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況にかかわらず、組合員さんがご負担して頂く費用です。

詳しいことはこちらへ 賦課徴収課 TEL027-251-0019 (代) 窓口業務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

限りある水を有効に利用するために

◆群馬用水は国の許可を受け利根川から取水し、定められた取水量と時期の範囲内で配水しています。

稲作のための水利権は5月16日から始まり、本格的に供給できる量に増えるのは6月1日からです。近年は、田植え時期の集中化で配水量が皆さんが満足する量に一時的に追いつかない状況になる場合があります。同じ水系の皆さんで互いに融通しあって利用してください。

土地改良区では皆さんの農地へ用水を安定供給できるよう配水調整・施設整備等を行ってまいります。組合員の方々のご協力なくしては円滑に配水することはできません。是非とも配水調整について、皆様のご理解ご協力をお願いします。



大切に使用いただき、ありがとうございます。

施設の延命措置

群馬用水は地域の農業生産を支える重要な社会インフラです。施設建設から半世紀近く経過し部分的補修では機能を維持できない施設については、組合員負担が少なく済むよう補助事業を活用し補修や一部更新工事を行い延命を図っています。

本年度実施地区の事業概要 (予定)

①県営農村地域防災減災事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
前橋北部	前橋市粕川町	管路布設替	補助金85% 土地改良区15%
榛名東部	榛東村	管路布設替	

②県営水利施設等保全高度化事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
山子田	榛東村長岡	揚水機場整備	補助金75% 土地改良区25%

③土地改良施設維持管理適正化事業			
施設名	工事場所	事業内容	負担割合
西部第13機場	前橋市富士見町	ポンプ整備補修	補助金60% 土地改良区40%
東部8号系統支線	前橋市粕倉町	管路整備補修	
中ノ沢・東部3号調整池	前橋市粕川町 桐生市新里町	水位調整弁整備	
金丸2号支線	前橋市富士見町	管路整備補修	
東部第7機場	桐生市新里町	ポンプ整備補修	
三分沼系統支線	前橋市粕川町	管路整備補修	

④小規模農村整備事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
子持	渋川市子持	灌水施設設置	補助金40%-45% 土地改良区60%-55%
大久保	吉岡町	水路布設替	
白岩	高崎市榛名町	管路布設替	
板橋	桐生市新里町	管路布設替	

本年度、上記箇所での工事を予定しています。工事に伴い断水や通行規制等で関係地区の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

(予定ですので、変更する場合があります。)

昨年度実施事業により整備された施設(小規模農村整備事業上ノ大道・大前田地区・土地改良施設維持管理適正化事業宮室第3加圧機場)



ダクタイル鋳鉄管布設



塩化ビニル管布設



ポンプ・モーター更新

第46回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催

去る平成31年2月7日（木）群馬県公社総合ビルにおいて、群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会主催による体験発表会が開催されました。

関係機関より推薦された2名の組合員による、地域特性と実体験を踏まえた栽培方法と経営方針を直接紹介する貴重な体験発表がありました。また、講演会では「青果物流通の現状と今後の方向」と題して、前橋青果株式会社 代表取締役 新宮 晋社長より講演がありました。

また、群馬用水営農推進協議会主催による各種共励会表彰式が同時に開催されました。

上位入賞者は次のとおりです。（敬称略）

- 優良農家の部 小林 秀雄（前橋市）
- 〃 藤川 三雄（渋川市）
- 〃 飯出重太郎（高崎市）
- 最優秀賞 前原 章吾（露地ナス）
- 〃 小林祐伊知（秋冬ネギ）
- 優秀賞 宮田 健次（露地ナス）
- 〃 田所 恭一（露地ナス）
- 〃 三浦 恒雄（秋冬ネギ）
- 〃 茂木 美一（秋冬ネギ）
- 優良賞 柳井 定義（露地ナス）
- 〃 桑子 俊夫（露地ナス）
- 〃 石原 勉（露地ナス）
- 〃 森田 幸道（露地ナス）
- 〃 都丸 悟（秋冬ネギ）
- 〃 高野 実（秋冬ネギ）
- 〃 横堀 万平（秋冬ネギ）
- 〃 須田 正代（秋冬ネギ）
- 〃 猪熊 修一（秋冬ネギ）
- 〃 戸塚 利夫（秋冬ネギ）

発表者及び発表内容



「群馬用水利用による果菜苗生産を主体とした複合経営」
高崎市西国分町 清水 雅夫 氏（右）

「ネギを中心とした露地野菜経営」
前橋市粕川町 正田 健一 氏（左）



新総代（15期）決まる

令和元年5月16日に執行された総代選挙において次の方々が当選しました。今後4年間土地改良区の運営に更なるご協力をお願い申し上げます。

総代

（任期：令和元年5月31日から令和5年5月30日）

選挙区	市町村	氏名	選挙区	市町村	氏名	選挙区	市町村	氏名	選挙区	市町村	氏名
第1区	渋川市 (赤城地区)	狩野正芳	第6区	前橋市 (宮城地区)	星野伸一	第10区	渋川市 (子持地区)	轟木俊樹	第14区	前橋市 (利根川 右岸)	木暮義美
		都丸憲一			阿久沢 武			佐藤義一			湯浅清一
		藤川 清			引田堅一			佐藤裕一			森山宗雄
第2区	渋川市 (北橋地区)	堀口安夫	第7区	前橋市 (粕川地区)	横澤元広	第11区	渋川市	津久井忠雄	第15区	高崎市 (群馬地区)	田村 一郎
		井上君雄			井上貞雄			小澤健一			相澤 齊
		諸田輝幸			吉田淳一			伊藤義人			斎藤博泰
		藤木順一郎			宮田康男			中澤幸雄			志村清隆
		石田 悟			神尾孝三			石井彦十郎			萩原俊治
第3区	前橋市 (富士見地区)	町田勝茂	第8区	桐生市 (新里地区)	松島敏男	第12区	吉岡町	飯塚恒夫	第16区	高崎市 (箕郷地区)	永井好身
		吉田博美			池田信男			登坂芳則			青山 勝
		野口栄一			真藤美佐雄			都丸政義			浦野敏雄
		登丸政男			深澤 鼎			福田 清			上村富男
		狩野幸男			真下 清			大林 正			紋谷伸一
第4区	前橋市 (利根川 左岸)	大木保弘	第9区	伊勢崎市 (赤堀地区)	棟渡由次	第13区	榛東村	柴崎補助	第17区	高崎市 (榛名地区)	五十嵐真一郎
		羽鳥 晃			松島紀夫			岩崎幸夫			星野耕治
		北澤光男			下田金作			小淵洋一			清水 悟
		狩野真一			小野里貴一			栗原近儀			高橋 哲
		塩原祥夫			金谷春雄			笹澤敏彦			濱名貞夫
第5区	前橋市 (大胡地区)	清水栄一	第10区	渋川市 (子持地区)	星野克己			岡部孝一			清水 匡
		山本敏彦			井田輝美			岩田 勝			島方 操
		山田正次			天川昇一			高野辺賢一			佐藤真史
		青木鉄雄			中野善則			笹澤 泰信			
		富岡昇司			後藤徳太郎			一倉幸男			
第6区	前橋市 (大胡地区)	大澤 勇	第11区	渋川市 (子持地区)	後藤 恒			萩原康司			松岡 勳
		住谷俊夫			池田一美						



百姓ガンバンベ〜

渋川市赤城町の都丸悟さんをご紹介します

質問 都丸さんはいつから就農されましたか。また就農してからの営農形態を教えてください。

都丸さん 私は25歳のときに就農して今年で33歳です。1年目は利根郡昭和村にある(株)野菜くらぶで先輩農家のもとで修行をして今に至っています。
労働形態として社員が4人と家族3人で、年間通してパートさんが13人ほど働いてもらっています。

質問 サラリーマンから農家になるきっかけはなんですか。

都丸さん 使命感ですね。今まで両親がやっていた農家を家族の誰かが継いで、守っていかないといけないと思ったので。決して自信があった訳でもなく不安だらけのスタートでしたが、やるからにはきちんとしたスタートを切りたかったので親とは別々の経営にしました。

質問 栽培作物と選んだポイントはなんですか。

都丸さん レタス・キャベツ・トウモロコシ・長ネギを栽培しています。あと両親がやっていたウメも引き継いでいます。
メインはレタスで収入の8割を占めています。選んだ理由は修行した先輩農家が育てていたことと、研修を受けるにつれて企業体としての希望が見えたからです。その他の作物はレタスと収穫時期が違うことと、天候不良のリスクに備えて安定的な収入が見込めるように選定しています。

質問 出荷先はどちらになっていますか。

都丸さん 多くは(株)野菜くらぶを通して生協に出荷しています。あと農協と道の駅などの直売所関係です。
道の駅で販売することによって直接消費者からの声が聞けるので、消費者から求められることや自分の栽培した作物の指標を得るチャンスでもありますし、地元の方に私たちがやっている仕事を知ってもらうことによって農地を貸して頂くきっかけにも繋がります。農業は地元と密着しなければ経営規模の拡大も難しく経営も長続きしないと思います。

質問 作物を栽培するにあたり、工夫していることはありますか。

都丸さん レタスが収入の8割ほどと前に説明しましたが、研修先は昭和村で気温が低くレタス栽培には適した場所であり、赤城町では気温が少し高いので栽培に適した環境とは言えません。自然環境を変えることは非常に難しいので、レタスがのびのび成長できるようにミネラル資材や有機肥料を使い健全な成長環境を整えることで、無理なくおいしいレタスを栽培するように工夫しています。

質問 群馬用水の利用方法について教えてください。

都丸さん 育苗や農薬の希釈に群馬用水を利用しています。農業で使用する水の量は膨大なので水道水では賄いきれません。それに安定的に大口径で水が供給されていることによって、作業の効率化が図れます。

質問 農業の魅力はなんですか。

都丸さん 魅力と言ってよいか分かりませんが、自分でやってみたいことに挑戦できることですね。さまざまな資材を利用して理想の作物を育てることや、創意工夫は取り組む前から諦めるのではなく、実践してみるように社員やパートの方々にも薦めています。大企業では縛られることが多くチャレンジする機会が減ってしましますが、少人数での経営だからこそその醍醐味だと思います。

質問 これからの目標をお願いします。

都丸さん 赤城地区の農業は衰退傾向であり、耕作放棄地は増加しています。地元で農業をしているからには、地元の農地が荒れないように活動して、大げさに言えば将来は赤城の農地すべてを耕作できる経営規模に成長したいと思っています。

結び ありがとうございました。目標の達成に向けてこれからも頑張ってください。



農業経営の概要		作付け体系	
延べ栽培面積・概況		主要品目	
畑	4030a	レタス・キャベツ	
施設	15a	トウモロコシ	
計	4045a	長ネギ・ウメ	

水資源機構営群馬用水緊急改築事業が完了しました

◆(独)水資源機構 平成26年度から事業着工した「群馬用水緊急改築事業」も、今年の3月31日に無事に事業が完了いたしました。

平成19年度より取り組みを始めた施設機能診断により有馬トンネルを調査したところ、トンネルに著しい劣化（コンクリートのひび割れ、トンネル内への湧水、コンクリートと地山の間の空洞）が確認され、緊急的に補強、補修が必要と判断したことから事業に着手しました。事業は水路の水を長期に断水させないための併設水路の建設に始まり、昨年度はトンネル内部の劣化箇所の補強・補修等の対策工事を行い無事に完了しました。

事業期間中は、関係する自治会の皆様をはじめ、関係機関の皆様方、多くの関係者のご理解、ご協力を頂きまことにありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

今後も水資源機構では、施設の適切な保全のために定期的に施設の調査を行い必要な補修・改築等を実施して参ります。

今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。



併設水路-シールドマシン



施設見学会トンネル内



住民見学会

土地改良区 組織図

(令和元年4月1日付)

